

## 令和4年度第3回三鷹市農業公園運営懇談会会議録

開催日時 令和5年3月27日（月曜日）午後6時30分から午後8時00分まで

開催場所 三鷹市教育センター3階 大研修室

傍聴者 なし

出席者 12人（欠席：2人）

次第

1 座長あいさつ

2 報告

(1) 農業公園トイレ等の整備について

(2) 樹木の伐採等について

### 【事務局説明】

【資料1】「農業公園内施設に関する令和5年度実施事業」を基に事務局説明

(内容)

- ・令和5年度には、農業公園の整備として「No.1 農業公園トイレ建替え等工事」「No.2 雨水ます等設置工事」「No.3 園内樹木（ケヤキ）伐採伐根」を予定している。
- ・「No.1トイレ工事」は、令和5年7月（8月）の開始、令和6年3月竣工を予定しており、工事期間中は農業公園トイレが使用できなくなる。使用中止期間は、緑化センターのトイレをご案内する。
- ・「No.1トイレ工事」「No.2 雨水ます等設置工事」工事期間中は、トイレ付近、南北通路付近で随時工事が実施されるため、公園利用者への影響が見込まれる。丁寧な周知を行う。状況によっては、団体利用や火気利用について、一部中止とする可能性がある。
- ・トイレユニット搬入時に、東八道路沿い駐車場のサクラの枝払がある予定。
- ・「No.3 園内樹木（ケヤキ）伐採伐根」で予定しているケヤキは、「フロム・ナウ・オン」で伐採を予定していた樹木となる。今年度、伐採を予定していたが、緊急対応として、「園内及び東八道路沿いの『サクラ枯枝剪定』」を実施するため予算措置をした関係で、令和5年度に改めて予算化した。
- ・令和4年度に行った「サクラ枯枝剪定」については、農業公園の植木管理を行っている事業者の見立てでは、まだ枯れ枝が残っていることから、令和5年度にも実施をする予定。
- ・「No.3 園内樹木（ケヤキ）伐採伐根」、「サクラ枯枝剪定」は、トイレ建替え工事に影響がないよう、時期に配慮して実施する予定。

### (質疑・応答)

【委員】雨水枡を2か所に設置するということが、詳細について説明してほしい。

【事務局】南北通路の北側地下に水を吸い込む1つめの枡を今回新たに設置、更に南側地下には既存の枡が設けられている。北側に新規設置する枡から南の既存の枡へ地下を通過して水を流す。南側の枡は地下の下水管に接続されているため、そこから水を排出するという作りにする予定。北側に新たに設置する枡だけでは、下水管につながることができないため、既存の枡につなげることとなっている。

【委員】地下の管を水が流れるとき、一緒に土が流れて詰まってしまう恐れはないのか。

【事務局】設計の段階で、ある程度土と一緒に流れても大丈夫だとは聞いているが、メンテナンスを実施する必要はある。

【委員】緑化センター側の水道に汚れが詰まって溢れていることが過去あった。おそらく、コロナ禍前でバーベキュー利用が可能となるときに、油や洗剤が詰まって逆流しているようだった。

【アドバイザー】食べ残しのゴミと一緒に水道に流している方がよくいたので、マナーの問題ではないか。雨水枡の新規設置個所について、ここよりも別の場所の方に水が溜まっているのではないか。

【事務局】高低差を測量した結果水の流れる方向を想定して、今回の場所に設置することになった。

3 議題

(1) 団体利用・火気利用について

### 【事務局説明】

【資料2】令和5年2月10日付け「マスク着用の考え方の見直し等について」

(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

【資料3】「農業公園の利用について」(新・旧)

【資料4】「農業公園使用届」(新・旧)

【資料5】飲食を伴う火気利用可能エリアの設定について

を基に事務局説明

(団体利用)

令和5年2月10日付けで、国のコロナ対応方針変更があり、令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなった。この対応方針変更を受け、令和5年3月13日に「農業公園の利用について」「農業公園使用届」の内容を変更した。

今後、令和5年5月8日に予定されている「基本的対処方針」廃止時に、改めて対応を見直すことを予定している。

(火気利用)

現時点では、バーベキューを含む飲食を伴う火気利用は再開していない。今後、再開をする際には、資料4のとおり、令和3年度第2回で協議させていただいたとおり、区画を限定しながら、段階的に行う予定。

(質疑・応答)

**【委員】** トイレの建て替え工事はどれくらいの日数を要するのか。

**【事務局】** トイレの建て替え以外に公園内通路のタイルの設置等の工事もあるため、3～4か月と聞いている。工事車両の出入りがあるため、工事期間内については安全のため団体利用や火気利用の利用を制限する可能性がある。

**【委員】** 工事は週末も行うのか。

**【事務局】** 工事の作業自体は基本的に週末には行わないが、危険防止のため工事箇所を囲う等の対応や、団体利用・火気利用の制限は行う可能性がある。

**【委員】** 極力、週末に関しては使えるエリアを開放するようにしてほしい。団体利用で使えるとありがたい。

**【アドバイザー】** 工事現場は子どもにとって楽しい遊び場になってしまう。カラーコーンによる簡易的な囲いだと、子どもが遊びで入ってしまう可能性がある。

**【委員】** 団体利用の場合は大人の目があるが、通常利用で子どもだけで遊びに来ている場合は更に心配がある。

**【事務局】** 工事の計画はあるが、まだ施工業者も決まっておらず、その業者がどのように安全対策をするのかも未定な状況。安全第一で、できる限り利用制限のないようにしていく。

**【委員】** 現在は火気利用をする場合に利用者自身が事前に近隣へお知らせチラシを配布することとなっているが、バーベキュー利用が再開した場合も、同様に利用者自身が事前に近隣にお知らせチラシを配布するのか。

**【事務局】** 令和5年5月8日以降は火気利用の際の利用者自身でのお知らせチラシを配布する対応を求める形はやめる予定。

**【委員】** バーベキュー利用について、利用者にマナーの向上を求めることを書面にて周知したほうがよい。

**【アドバイザー】** 火気利用の方に終了後のチェックリストを渡して、責任をもって片付けをさせたほうがよい。

**【委員】** 利用方法について、どのように片付ければよいのか、開始前にきちんと内容を理解してもらうようにしたほうがよい。

#### 4 その他

本日の開催にて今回の懇談会委員の任期が満了となるため、各委員より一言挨拶。